

学校教育目標「心豊かで たくしく いきぬく子」

よく考えやりぬく子〈知〉 仲よく協力する子〈徳〉 健康で体力のある子〈体〉

夏休みです 38 日間を良い休みに！！・・・7/18(土)～8/24(月)

17 日(金)の終業式が無事に終わり、長い夏休みに入ります。エルニーニョの影響か、雨の日が多く涼しい日が続くなか、大きな事故やケガ等なく、元気に1学期を過ごすことができました。子どもたちにとって待望の夏休み。何かに挑戦できるのが長い夏休みの醍醐味ですね。思い思いにやりたいことに挑戦し、続けて取り組んでほしいですね。

旅行やお出かけも楽しい思い出のひとつですが、日常でできる何かにチャレンジしたことの思い出はいつまでも覚えているものです。採集や観察、読書や絵を描く、朝夕の運動、縄跳び、ラジオ体操など、記録に残すことに取り組んでみてください。

子どもたちは夏休みですが、大人はお仕事のご家庭も多いですので、家族の一員としてお手伝いをしながら協力して有意義な時間を過ごしてほしいものです。

◎ 第1回学校協議会の開催・・・7/8(水)

小学校・幼稚園では、保護者や地域の方の意向を把握しより良い学校づくりを進めるために、年に3回ほど協議会を開催しています。話し合われた内容について紹介します。

◎引き渡し避難訓練 ～ 9月11日(金)授業参観後の実施(懇談会はありません)

◎タブレットを活用した授業について ～ 9月30日(水)公開授業(府内からたくさん先生の先生が来られます)

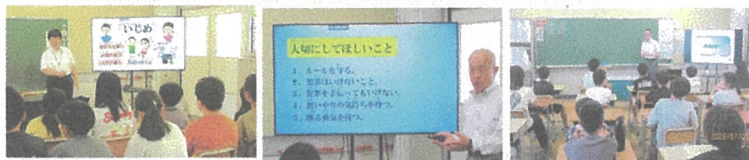
◎登校の様子 遅刻について ～ 8時25分に田治米門と東ヶ丘門を閉めます。同時に連絡のない遅刻者の家庭に電話連絡をします。担任と職員室が連携して安全確認を毎日行っています。

◎学校外での遊び方について ～ 帰宅時間 自転車の乗り方やとめ方 池や川 火遊び

◎卒業式の服装について ～ 2学期にはいつから再度文章を出します。

*協議会会長はじめ、委員の皆さんに委嘱状をお渡ししました。

◎ 非行防止教室・・・5年 5/29(金) 6年 7/9(木)



警察やOB・サポートセンターの方のお話を聞きました。万引きをしているそばで見張ることも犯罪だということを知らない児童が多かったです。

6年生は非行と犯罪被害を学びました。「楽になる・無料」と声をかけられても絶対に手を出さない・友達やめる、などの感想を家でも話したそうです。

いじめ

- ・身体的な暴力
- ・言葉の暴力
- ・文字の暴力

ぜったい ダメ

大切にしてほしいこと

- ・ルールを守る
- ・犯罪はいけないこと
- ・犯罪を手伝ってもいけない
- ・思いやりの気持ちを持つ
- ・断る勇気を持つ

5つの約束!「いかのおすし」

- ・しらない人についていかない
- ・しらない人の車にのらない
- ・「助けて」とお声でさけぶ
- ・こわいことがあったらすぐにげる
- ・大人の人にしらせる

◎ 岸和田「読書チャレンジ」「作文チャレンジ」・・・期間 7/18(土)～11/30(月)

終業式でも紹介しましたが、岸和田市では、今回、本を読んだり文章を書いたりする機会を設けて、よく頑張った児童をたたえる取組みを企画し、夏休み開始と同時に始まります。

読書チャレンジ

- ・本のページ数や種類は問わない。ただし、マンガ・雑誌は対象外
- ・デジタル図書やオーディオブックは可能
- ・読書ノート(城東小学校独自のノート)に児童自身が記入し、担任に提出する。
- ・標準冊数は、1・2年【15冊】 3・4年【20冊】 5・6年【25冊】 期間：7/18(土)～11/30(月) 標準冊数に達した児童は、市にエントリーできる。



作文チャレンジ

- ・テーマ『わたしのまち、岸和田』*タイトルは自由
- ・文化、伝統、風習、地域行事、学校生活、日常生活、地域のこと、自分のこと などで岸和田に関するものであればOK 手書き
- ・字数は、1・2年【400字以内】 3・4年【400～800字以内】 5・6年【800～1200字以内】 *詳細は、「夏休みの課題一覧」をご覧ください。

お知らせ

「ヤングケアラー」をご存知ですか？

岸和田市教育委員会からのお知らせ

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている」と認められる子ども・若者(こども期18歳未満、若者期30歳未満)のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例(一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋)

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



ご家族で支え合うことや家族のケアがづらいと感じる時は、下記の窓口などに相談してみませんか？

窓口	連絡先	受付期間
岸和田市こども家庭すこやかセンター【子ども家庭相談担当】	072-423-8812	平日 9:00～17:30
岸和田市子ども相談ダイヤル【子どもからの相談】	072-426-1052	平日 9:00～17:00
メール(24時間受付)	kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp	
岸和田市教育相談室	072-426-1035	平日 9:00～17:00
府子どもの悩み相談フリーダイヤル【子どもからの相談】	0120-7285-25	24時間受付
児童相談所専用ダイヤル	0120-189-783	24時間受付

2学期(8月25日 火曜日～) 元気にお会いしましょう

1学期、保護者・地域の皆様には学校教育活動にご理解とご支援をいただきました。ありがとうございました。



毎朝同じことを続けること。コツコツとやっているとめあてがある